

令和8年度やまなし国際保育推進事業における統括コーディネーター等設置業務委託に関する
質問事項に対する回答
(4月9日～4月17日 受付分)

No.	質問	回答
1	<p>総括コーディネーターの要件 普通自動車運転免許は所持していないが、通常運転手付きの社用車で移動している。業務に差支えないかご確認をお願いします。</p>	<p>業務遂行上、関係先への移動等が円滑に行える体制が確保されており、運転手付きの社用車を利用するなど、業務に支障が生じないと認められる場合には、普通自動車運転免許を所持していなくても差し支えありません。</p>